

協議会の経緯について

1. 水防災意識社会再構築ビジョン



経緯

平成27年関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその沿川市町村（109水系、730市町村）において、令和2年度を目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。

目的（水防災意識社会の再構築）

- ◆河川管理者のみならず、市町村、住民、企業等が水害のリスクを共有し、主体的に行動できるよう意識を変革すること。
- ◆施設的能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築すること。



水防災意識社会再構築協議会[※]（小丸川）を平成28年6月に設立。
（小丸川県管理区間は平成29年6月）

小丸川水系水防災意識社会再構築協議会として、現在まで取り組みを進めている。

 国土交通省
九州地方整備局
Kyushu Regional Development Bureau

九州地方整備局
Kyushu Regional Development Bureau

Kyushu Regional Development Bureau

気候変動を踏まえた
更なる対策を推進

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

- 河川対策 (約32億円)
- 砂防対策 (約2億円)

小丸川においても、流域治水協議会の設立及びプロジェクトの公表を行い、あらゆる関係者が協働して取組みを進めている。

3. 取組の進め方



○ 水防災意識社会再構築の緊急行動計画に含まれていた避難や水防対策については、水防災意識社会再構築協議会（大規模氾濫減災協議会）において「地域の取組方針」を作成するとともに、これを各河川で進められている「流域治水プロジェクト」に位置付けることで、あらゆる関係者との密接な連携体制のもと、防災・減災の取組を継続的に推進していく。

